

(公社) 千葉県サッカー協会第4種委員会審判部会 2016年11月議事録

- 日時 : 2016年11月26日(土) 19:00~21:00
場所 : 千葉中央コミュニティセンター
出席者(敬称略) : 14名(並木、真殿、中村、実方、青木、梶岡、杉山、佐藤、愛宕、塩山、阿部、林、関口、萩野)
配付資料 : ①-1 (通達) 千葉県大会における帯同審判員の割当限定に関するきまり
①-2 帯同審判員割当許可証
② 勝者を決めるために行う『ペナルティーマークからのキック』(PK戦)における違反(助走完了後のフェイント)への対処方法について(2013年4月30日付)

1 報告事項

(1) 県審判委員会・4種委員会から

* 各大会報告(全日本少年大会・JAバンクカップ大会、3年生大会、4年生大会、5年生大会等々)

12月11日のJAバンクカップ大会の決勝準決勝がまだ残っていますが、ほぼ、大会が終了しました。

お手伝い本当にありがとうございました。

* 前稲田委員長が、関東の役員も終了し、送別会を開催いたしました。

* 県審判委員会2017年度に向けての新体制(案)準備スタート

(方針)

- ・1級審判員の育成
- ・他の審判員については、楽しんで審判が行える体制の構築

(新体制(案))・・・資料(組織図案参照)

・サッカー統括部の新設

インスト部(部長:岡田氏⇒中村氏)、強化部(部長:堀川氏)、女子部(部長:宍浦氏)、育成部(U-18等3つのカテゴリーに分ける、部長交代⇒木原氏)を横串で統括し、各部の連携を強化させる。

- ・普及部:部長交代(高須賀氏⇒榊原氏)
- ・競技部:割当部に名称変更・部長交代(吉野氏⇒野崎氏)
- ・フィットネスインストラクター部の新設(部長:牛尾氏)
- ・財務部:現体制の維持
- ・総務部:現体制の維持

※ 日本サッカー協会が主催する「レフェリーキャラバン」が、来年度は千葉県でインストラクターに焦点を当てて、開催される予定である

(2) その他

①「4種審判部主催実技講習会」進捗状況

10月15日・・・松戸市「主水グラウンド」にて

11月12日・・・匝瑳市「野手浜総合グラウンド」にて

- 13日…栄町「クレンサ栄レインボーグラウンド」にて
26日…袖ヶ浦市「クリーンセンターグラウンド」にて
12月 3日…八千代市「総合グラウンド」
4日…市川市「スポーツセンター」
11日…中国分スポーツ広場

(12月11日分までがホームページにアップされています)

- 1月 8日…八千代市
15日…八街市
28日…野田市
2月 4日…習志野市

(飛び込み受講について)

実技講習会への飛び込み参加者(新規取得者や既にネットで更新修了者を含む受講対象外の者)に対しては、**受講料として1,000円を一律に徴収**していただきたい。

対応については各ブロックの自主性に任せるが、受講させるか否かについては、**事務局の了承**を必ず得るような体制構築をお願いします。

(昇級者に対する対応)

年度内の昇級者は、実技講習を受講することができないため、**チーム代表者**から**並木部長宛、郵送**により「**帯同審判員割当許可証**(配布資料①-2)」許可を受ける方法を勧める。

②レイソルフエスティバルの開催

今年度も平成29年1月15・16日に開催する予定である。

当日は柏市協会主催の実技講習会が開催される可能性が高い。それと並行して審判部の実技研修を行う方向で考えている。(詳細は後日)

2 審議事項

(1)「帯同新派員の割当限定の決まり」についての確認

①決まりの内容再確認(添付資料①参照)

②実技認定員(案)

- ・各ブロックの審判部員**(3級以上)**
- ・その他依頼予定の方々(インストラクター有資格者・2級審判員)
 - 1ブロック…高橋 勲氏
 - 2ブロック…高須賀 清司氏
 - 3ブロック…栗澤 淳一氏、稲葉 太郎氏
 - 4ブロック…柿沼 輝信氏、谷口 收正氏
 - 5ブロック…中嶋 文男氏、足立 良次氏、片桐 正広氏
 - 6ブロック…五十嵐 孝夫氏、中村 敦氏、榊原 晴彦氏
 - 7ブロック…
 - 8ブロック…

③2級審判員の取り扱い

* 全て帯同を認める。(了承願いたい。)

■最近問い合わせが多いので、ブロック内で必ず周知してください。

(2) 4種関係の女性審判員について(4種に協力的な方、または今後見込める方)

女性審判員で、4種活動に協力的な方、または、今後協力が見込める方がいらっしゃいましたら、
①級②氏名③連絡先(差し支えなければ)を**並木宛メール**にてお知らせください。

3 その他

■PK時のキッカーの不正なフェイントについての解釈が明確にされたので、2013年に出した4種審判部長通達を訂正したい。【勝者を決めるために行う『ペナルティマークからのキック』(PK戦)におけるキッカーの違反(助走完了後のフェイント)への対処方法について】(2013年4月30日付)(配布資料②参照)

試合中のPKの場合、

主審がキックの合図をした後、キッカーが助走完了後にフェイントをした場合、キックはそのまま行わせるが、

◆キックされたボールがゴールに入った場合は、

得点を認めず、

キッカーを「反スポーツ的行為」により警告しイエローカードを示した後、

キックのやり直しを命じる。(訂正箇所)

キックのやり直しを命じる(誤)ではなく、

⇒ **やり直しはしない(正)** となります。

そして、再開方法は、守備側チームによる、ペナルティマークからの間接FK。

(「質問と回答」第14条Q2参照)

また、PK戦において同様な行為があった場合は、キックをそのまま行わせるが、

ボールがゴールインしようがしまいが、

キッカーには警告をする。(反スポーツ的行為)

そのキックは「無効」とする。(⇒ゴールインしなかったものとみなす。)

(「質問と回答」第10条Q10参照)

<参考> (日本サッカー協会 競技規則2016/2017 「質問と回答」)

第10条 試合結果の決定

Q10: ペナルティマークからのキックで、キッカーが不正なフェイントをした場合、主審はどうすべきか?

キッカーを警告する。キックの結果に関わらず、そのキックは無効(得点なし)と記録する。

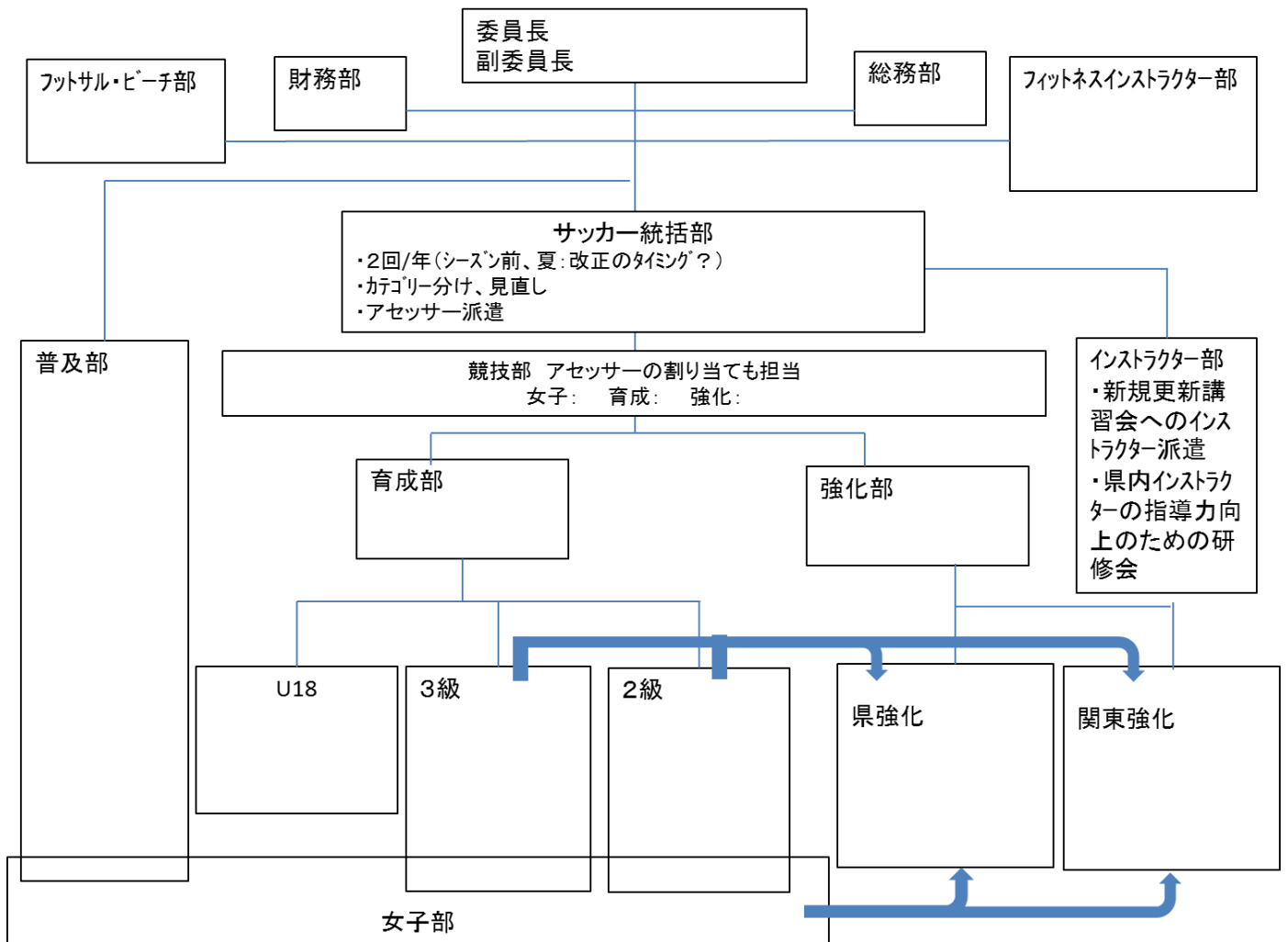
第14条 ペナルティキック

Q2: ペナルティキックを行うキッカーが不正なフェイントをした場合、ボールがゴールに入っても、相手競技者に間接フリーキックが与えられるのはなぜか?

キッカーがボールをける状態に入った後、その動作を意図的に止めるというフェイントをして利益を得た場合、キッカーは、競技規則に反する行為を行ったことになる。これは意図的な反スポーツ的行為であるため、警告の対象となると共に、その競技者が再び得点の機会を得ることはふさわしくないため、相手競技者に間接フリーキックが与えられる。

以上、地域への周知をお願いします。

<報告事項(1)に関連する参考資料> 2017年千葉県サッカー協会審判委員会 組織図(案)



次回の定例会議は、**未定**です。場所は、**後日確定次第連絡**いたします。

以上(書記:萩野)